

通級指導教室担当者の手びき

～Vol.2 指導内容について～



I 各障害の特性をふまえた指導について

※内容については「改訂第2版 通級による指導の手引き 解説とQ&A（文部科学省 編著 2012）」を引用または参考にしています。

① 言語障害

言語に障害のある状態は口蓋裂、構音器官のまひ等器質的及び機能的な構音障害のある場合、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある場合など様々です。対象となる児童生徒の障害の状態や課題が複雑多岐にわたっているため、児童生徒の言語及びコミュニケーション能力等についての実態を十分把握した上で、指導の方針を決めることが必要です。

指導の内容としては、正しい音の認知や模倣、構音器官の運動の調整、発音・発語の指導など構音の改善に関わる指導、話し言葉の流暢性を改善する指導、遊びや日常生活と体験を結びつけた言語機能の基礎的事項に関する指導等が考えられます。

また、言語の障害は、話すことへの自信を失うことで、児童生徒の対人関係等生活全般にも大きな影響を与えます。学級担任及び家族との連携を図り、子どもを取り巻く環境を調整します。器質的な障害のある場合は、医療機関等との連携を図ることも大切です。

② 自閉症

自閉症は、他者と社会的な関係を形成することに困難を伴い、しばしばコミュニケーションの問題や行動上の問題、アンバランスな学習能力の問題等を有することがあります。そのため、円滑なコミュニケーションのための知識・技能を身に付けることを主な指導内容として個別に指導することが必要です。

さらに、個別指導で学んだ知識・技能を一般化する場面として、グループ指導を行うことも効果的です。知識や技能を具体的な場面で活用して、実際の生活や学習に役立つようにするとともに、適切な対人関係を維持するための社会的ルールを理解することをねらいとします。

指導を行う環境としては、外部からの音や視覚的な刺激を遮断できるようついたてやロッカーでブースを仕切ったり、パニックを起こした児童生徒が落ち着けるスペースをつくるなどの配慮をします。

③ 情緒障害

選択性かん黙等のある児童生徒については、情緒障害の状態になった時期や、その要因などに応じて中心となる指導内容が異なります。例えば、カウンセリング等を中心とする時期、緊張を和らげるための指導を行う時期、学習空白による遅れなどを補いながら心理的な不安定さに応じた指導を行って自信を回復する時期と、これらの段階に応じて、障害の要因を踏まえた指導内容を適切に組み合わせて指導することが重要です。

学校の中の教室の位置としては、保護者の送迎や他校通級も配慮し、学校の出入り口から近い場所であることが大切です。また、選択性かん黙等のある児童生徒の心理的な不安定さを考慮して、「通級指導教室」への出入り口が目立たないようにしたり、特別の出入り口を設けたりすることで、校内で安心して学べる環境構成に配慮することも大切です。

④ 難聴

児童生徒の難聴の程度の判断に当たっては、専門医による聴覚障害に関する診断結果に基づき、難聴となった時期を含め、生育歴、言語発達の状況等を考慮して、総合的に行うことが必要です。

指導においては保有する聴力の活用が優先されます。補聴器やFM補聴システムを適切に装用し、聴く態度の育成、聞き取りの練習、音声の聞き取り及び弁別の指導等が必要となります。また、言語指導に当たっては、日常の話し言葉の指導、語彙拡充のための指導、言語概念の形成を図る指導、日記等の書き言葉の指導などが挙げられます。

難聴の児童生徒はその障害により、人との関わりが不安になったり、言葉の獲得や学習が困難となったりすることが生じます。これらの困難さから、自信を失ってしまわないような指導・支援を行います。また、難聴に対する自分なりの受け止め、周囲の人たちの思いなどについて理解を深めることにより、学習や生活を円滑に行うことができるような援助や助言等も大切です。

⑤ 弱視

弱視の児童生徒への指導内容は、主として視覚認知、目と手の協応、視覚補助具の活用等が中心となります。しかし、視覚的な情報収集や処理の方法を指導しなければ効果的に学習活動を行うことができない教科内容、理科や家庭科の実験・観察や実習など個別に配慮が必要な教科内容などについては、補充指導を行うことも必要になります。また、通常の学級における学習や生活を円滑に行うために、適切な明るさ等自ら環境を整えることができるようにすることも大切です。

いずれの場合も、視覚補助具や視聴覚機器等の教材・教具を有効に活用し、指導の効果を高めることが大切です。

⑥ LD

LDの児童生徒は、全般的な知的発達に遅れはありませんが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示すとされています。

指導の内容としては、「聞くこと」「話すこと」などに対する個別の指導の他に、社会的技能や対人関係に関わる困難を改善・克服するための指導として、ソーシャルスキルトレーニングなどがあります。さらに、自分の得意なこと・不得意なことを児童生徒に自覚させる指導も大切です。

⑦ ADHD

ADHDの児童生徒は、年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものです。

不注意による間違いを少なくするために、その状態を引き起こす要因を明らかにする努力が大切です。例えば、刺激を調整し、注意力を高める指導、情報を確認しながら理解することを通して自分の行動を振り返らせる指導があります。また、衝動性や多動性の強い児童生徒に対しては、作業や学習等の見通しをもたせるなどして集中できるようにする指導や、身近なルールを継続して守らせるようにして自己の感情や欲求をコントロールする指導があります。

これらの他にも、社会的技能や対人関係に関わる困難を改善・克服するための指導として、ソーシャルスキルトレーニングなどがあります。さらに、自分が得意なこと・不得意なことを児童生徒に自覚させる指導も大切です。

※具体的な指導方法については和歌山県教育委員会が発行した「発達障害児指導事例集」に事例が掲載されています。学びの丘 Web ページ「特別支援教育資料サイト」よりダウンロードできます。 <http://www.wakayama-edc.big-u.jp/tokusi/tokusi.html>

Ⅱ 自立活動の指導について

自立活動は、個々の児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することを目標とした指導です。特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に規定する自立活動の目標や内容を参考に学習活動を行うこととなります。実際の指導では、児童生徒の多様な情報を整理し、指導の目標や具体的な指導内容を定めます。下の例を参考に、「実態把握→指導目標→指導内容」の一連の流れの中に自立活動の項目がどのように関連しているか確認してみましょう。

<具体的な指導事例>

「筋道を追って話したり、言葉で思いを伝えたりすることが苦手なAさん(小学校4年生)」

① 子どもの実態把握

実態把握	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
			筋道立てた話や相手の心情に応じた会話が苦手である。	衝動性が高く、思いついたことをすぐ口にしてしまう。		突然話しかけたり、会話が一方的になったりすることがある。

② いくつかの指導目標の中で優先する目標として

指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 「いつ」「どこで」「誰が」等の項目をてがかりに、内容を整理して話すことを意識できるようにする。 ● 集団の中で、指名されてから答えるというルールを身につける。 ● 絵カードやロールプレイなどを取り入れ、「話す役」「聞く役」を意識してコミュニケーションができるようになる。
------	---

③ 指導目標を達成するために必要な項目の選定

選定された項目	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
		状況の理解と変化への対応に関すること	他者とのかかわりの基礎に関すること	感覚や認知の特性に関すること		コミュニケーションの基礎的な能力に関すること

④ 選定した項目を関連付け、具体的な指導内容を設定

指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ● ロールプレイを取り入れたたり、「糸電話」などの道具や「交代の合図」などのルールを決めたり、楽しみながら会話の練習をする。 ● 絵カードなどを活用し、その場面での気持ちを考えたり、吹き出しに台詞を書き入れて実際に表現したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「指名されてから発言する」「発言するときの約束」などのルールを示し、授業のはじめに確認する。ルールを守れたかどうかの振り返りを行い、普段からルールを意識できるようにする。
------	--	---